

令和4年度
事業評価及び補助金評価
報告書

令和4年9月

杵築市行財政改革推進委員会行政評価部会

目 次

はじめに	1
1. 事業の外部評価について	2
(1) 行財政改革推進委員会行政評価部会と事業評価 及び補助金評価の位置付け	
(2) 評価対象となる事業	
(3) 評価にあたっての基本姿勢	
2. 見直しの方針について	3
3. 事業評価の結果	4
(1) 全体概要	
(2) 個別の事業評価及び補助金評価結果	
(3) 事業評価等コメント一覧表	

はじめに

杵築市では、「行財政改革」を推進している中ですが、「杵築市総合計画後期基本計画」に目指す将来像の実現のため、地域が守り続けてきた資源を生かしながら、市民と協働して特色と活力のあるまちづくりを総合的に進めています。

外部評価は、市民の視点や専門的な知見から、施策等に対する評価を客観的に行い、これを活用することにより市の最終評価がより適切に行われることを目指し、学識経験者や公募市民で構成される当委員会において実施しています。

今回の外部評価では、「第2次杵築市総合計画後期基本計画」実施計画に掲げる事務事業及び補助金等7件を選定し実施しました。評価にあたっては、担当課との質疑応答を通して検証を行い、社会情勢の変化などに伴う見直し、各事業における目的の明確化、事業と目的との整合、適切な成果指標の設定などについて、その妥当性や改善の方向性などの評価を意見としてとりまとめました。

今後もさらなる事務事業の進展を目指し、引き続きPDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)の観点による見直しを図り、限られた予算・人員の中で全職員の創意工夫により市民サービスの向上に努め、常に市民の立場に立って市政運営に尽力されることを強く期待し、ここに、委員会の意見を付して市長に報告します。

杵築市におかれましては、この結果を尊重し、今後の予算編成に反映されることを要望します。

令和4年9月

杵築市行財政改革推進委員会行政評価部会

部会長	田 沼 宏 章
委 員	阿 部 修
委 員	詫 摩 賢 治

1. 事業の外部評価について

(1) 行財政改革推進委員会行政評価部会と事業評価及び補助金評価の位置付け

当委員会の役割は、杵築市行政評価実施要綱に基づき、行政評価の円滑な実施を行うものであり、具体的には、事業評価及び補助金評価について「事務事業評価シート」(※1)及び「補助金等評価シート」に基づき評価を行う。

まず、内部評価(一次評価、二次評価)として、各事業担当課により、事業の内容、効果、目標、実績等について一次評価を行い、それを基に総合計画、行財政改革、財政運営の担当である企画財政課がヒアリングのうえ、二次評価を行う。

そして、外部評価として、行政以外の構成員による第三者機関である当委員会が、客観的な視点から評価を行う。

(※1) 事務事業評価シート

事業の進捗管理と評価をするため、事業内容、効果、課題、目標、実績、改善経過等を挙げ、そこから内容の見直しや今後の展開など事業の点検を行うシート。

(2) 評価対象となる事業

評価対象事業については、第4次行財政改革大綱の基本方針に掲げた取組項目の「事務事業評価の高度化」に基づき、「第2次杵築市総合計画後期基本計画」実施計画に掲載された事業の中から、次の視点で選定を行った。

- ・事業内容、効果、必要性等に検証が必要であると推察したもの

事業・補助金評価 7件

(3) 評価にあたっての基本姿勢

事業の実施については、社会情勢の変化や多様な市民ニーズに適時的確に対応でき、より効果的かつ効率的な事務事業が執行されることが必要である。

しかしながら、当委員会は政策決定機関ではないことから、事業の実施に関する決定は、最終的には市長の判断と市議会での予算審議に委ねられる。

そこで、当委員会は、第三者の立場から、客観的な視点をもって事業について厳しく評価を行い、その結果を市長に報告する。

2. 見直しの方針について

「見直しの方針」については、“廃止”“内容見直し”“縮小”“継続”“拡大”（※2）の5つの選択肢によって、方針を示すこととし、「総合コメント」については、検討結果を具体的に記述した。なお、「見直しの方針」は、将来を視野に入れ、今後どうあるべきかという判断の下で行った。

また、個別の「見直しの方針」、「総合コメント」については、後述の「3. 事業評価の結果（3）事業評価等コメント一覧表」に記述することとした。

（※2）

◇ “廃止”

事業そのものの意義が低下しているもの。目的から見て成果が十分に期待できないものについて、事業の廃止が妥当と判断されたもの。

◇ “内容見直し”

単に事業の継続を認めるものではなく、事業実施するうえで、サービス内容や事業の実施方法（主体・プロセス）等何らかの見直しは必要と判断したもの

◇ “縮小”

事業の必要性や内容等は認めるが、事業費を引き下げていく必要があるもの。

◇ “継続”

事業費に見合う成果が期待でき、現行のサービス内容や事業の実施方法を継続することが妥当であると判断したもの。

◇ “拡大”

事業をさらに展開することが有効であると認められるもので、事業費を引き上げていくことで、さらに効果が期待できるもの。

3. 事業評価の結果

(1) 全体概要

事務事業評価シート及び補助金評価シートでの評価を通して、問題点が明らかになったので、事業の課題について述べていく。

- ① 個別事業をみると、おおむね計画通り実施されていると思うが、市の財政状況や現在の社会情勢を鑑みると、限られた財源の中であることから、市民生活の維持・向上を図る事業が優先されるべきと考える。全課による事業の統廃合等の取組も重要である。
- ② 事業目的は、事業量の大きさではなく、事業実施に伴う市民への効果や満足度である。真に必要な事業に力を注ぐためには、単に定量的だけでなく定性的な評価も必要である。
- ③ 全体的にシーリングをかけ、現状の予算規模が継続していかないようにしなければならない。個別に見ていくと、それぞれ必要な事業と思われ、大半が継続という判断になりがちだが、全体的なバランスや政策により、重点事業を決め、事業の縮小や廃止を総合的に判断する必要がある。
- ④ 財政制約のもとでいかに良い事業を実施していくかが重要である。事業担当課には、事業実施に対する目的やルールを定め、その説明をしてもらうことで評価ができると考える。
- ⑤ 毎年度の外部評価として、事業に対する改善等の意見を付しているが、令和3年度の評価報告書に対する次年度以降の事業反映の報告を受け、改めて意義のある評価だと感じた。今後も評価結果を事業に反映させるよう、取り組んでいただきたい。

(2) 個別の事業評価及び補助金評価結果

個別の事業に関する評価とコメントは、次の「事業評価等コメント一覧表」に示す。

(3) 事業評価等コメント一覧表

事業・補助金評価

No.	事業名	外部評価
		見直しの方針
		総合コメント
1	出会いサポート事業	継続
		婚活イベント実施後のフォローをしっかりと行き、結婚の実績から定住促進に役立っているかを見極め、事業の継続を判断する必要がある。
2	女性就農者確保対策事業	継続
		女性が働きやすい職場環境の整備作りに対し応援する必要がある、対策事業への申し込みがあれば予算の範囲内で事業を継続すべきである。
3	自主防災組織活性化事業補助金	継続
		組織が結成されていない区もあるが、災害時には広域での対応は困難となることから、自主的な活動が行えるよう十分な周知に努め、防災訓練がなされるよう広報を行う必要がある。
4	農業土木事業補助金	内容見直し
		農業振興という目的に沿った補助事業となるよう、同一目的に対する補助回数、補助対象者の明確化など公平性の高いルールを作成すべく見直しが必要である。また、受益者への広報の強化・徹底を図るべきである。
5	道路愛護報償金	内容見直し
		制度として継続するならば、補助対象範囲（団体、単価、道路の要件など）の検証を行い、見直しが必要である。

No.	事業名	外部評価
		見直しの方針
		総合コメント
6	障がい者手帳等取得助成金 (扶助費)	内容見直し
		新規取得助成については、適切なサービス受給につながる意味で必要性が認められるが、更新の助成については、段階的な縮減を検討すべきである。
7	障がい者移動支援助成金 (扶助費)	内容見直し
		他サービスによる外出（移動）手段や自力移動手段の確保などの実態調査を行い、制度内容の見直しを図るべきである。